

●長崎県立大学 平成31年度第14回教育研究評議会 議事録

日 時	令和2年2月4日(火) 14:40~16:10
場 所	佐世保校第1・2会議室
出席者	木村学長、古河副学長、田中副学長、小松副学長、代田経営学部長、綱地域創造学部長、森田国際社会学部長、平岡情報システム学部長、上村国際情報学研究科長、大塚看護栄養学部長兼人間健康科学研究科長、三戸経済学研究科長、石田佐世保校附属図書館長、百岳事務局長、平川シーボルト校事務局長、山田学生支援部長
配付資料	<p>【資料1】教員の採用について</p> <p>【資料2】大学院再編に伴う大学規程の制定及び一部改正について</p> <p>【資料3】教員の昇任について</p> <p>【資料4】安全保障輸出管理規程(案)等について</p> <p>【資料5】教員評価実施基準(令和2年度実績)(案)について</p> <p>【資料6】令和2年度一般入試志願状況について</p> <p>【資料7】令和元年度卒業予定者内定取得状況について</p> <p>【資料8】内部質保証研修会について</p> <p>【資料9】令和2年度センター試験における監督交代事案の経緯と判断について</p>
議 事	<p>【協議事項1. 教員の採用について】</p> <p>資料1に基づき、看護栄養学部長より次のような説明があり、了承された。</p> <p>看護栄養学部栄養健康学科教員1名の採用についてである。採用予定年月日は令和2年4月1日、採用予定職位は特任教授、専門分野は解剖生理学であり、担当科目は解剖生理学Ⅰ・Ⅱ等である。</p> <p>【協議事項2. 大学院再編に伴う大学規程の制定及び一部改正について】</p> <p>資料2に基づき、事務局より次のような説明があり、了承された。</p> <p>令和2年4月の大学院再編に伴い、新規制定又は一部改正が必要な大学規程のうち、役職者の選考に関して必要な規定の整備を行う。</p> <p>【協議事項3. 教員の昇任について】</p> <p>資料3に基づき、国際社会学部長、看護栄養学部長より次のような説明があり、国際社会学部国際社会学科より1名、看護栄養学部看護学科より1名、の申請があり、原案のとおり了承された。</p> <p>【協議事項4. 大学院専攻長の選考について】</p> <p>資料なし。学長より次のような説明があり、了承された。</p> <p>大学院再編に伴う専攻長の選出について、地域社会マネジメント専攻長に三戸浩教授、情報工学専攻長に穴田啓晃教授、人間健康科学専攻長に大塚一徳教授を選考したい旨説明がなされた。</p> <p>三戸教授、大塚教授退席のもと、教育研究評議会での意見聴取が行われ、異議なく了承された。</p>

任期は、2年間である。  
併せて、地域社会マネジメント専攻の副専攻長に森田均教授が指名された。

任期は、2年間である。

【報告事項 1. 教員の異動について】

資料なし。学長より次のような説明があった。

令和2年4月1日付けで、情報システム学科の日下部茂教授を情報セキュリティ学科へ、情報セキュリティ学科の永野哲也教授を情報システム学科へ異動していただく。

情報システム学部の教授会においても了承を得ており、同学部内の異動であり、担当分野も変更なし。

【協議事項 5. 学科長候補者の推薦について】

資料なし。学長より次のような説明があった。

令和2年4月1日付の永野教授の異動に伴い、情報セキュリティ学科長が欠員となるため複数名の推薦を2月の学科会議終了後、柴崎総務企画課長へ報告とする。

学科長の任期は、1年間である。

【協議事項 6. 安全保障輸出管理規程（案）等について】

資料4に基づき、事務局より次のような説明があり、了承された。

安全保障輸出管理制度・規程等についての説明を行い、今後は教職員への説明会を開催予定である。

【協議事項 7. 教員評価実施基準（令和2年度実績）（案）について】

資料5に基づき、事務局より次のような説明があり、了承された。

専攻長に関わる箇所、年度途中に副学長へ就任した場合、入学試験に係る業務の箇所等を変更した。

【報告事項 2. 教員の採用について】

資料なし。学長より次のような報告があった。

今回は2件。

まずは、第11回の教育研究評議会にて報告した「情報セキュリティ学科入学定員増に伴う教員採用（5名）」についてである。

5名の採用は、県から「共同研究ができる実務家教員」ということになっており、そのため、「長崎県公立大学法人教員選考及び昇任に関する規程」第9条第2項により、公募によらない教員採用を考えている。

教員選考委員については、長崎県公立大学法人教員選考及び昇任に関する規程第11条第3項の規定に基づき、情報セキュリティ強化戦略会議において、議長から委員5名の推薦をお願いする。

なお、実務家教員5名のうち1名については、令和2年4月1日付けで1年前倒し採用が県から認められたため、早急に教員採用手続きに入りたいと考えている。

次に、第 11 回の教育研究評議会にて「地域振興論」の採用候補者について、意見聴取したが、採用候補者より辞退の申出があった。

よって、2 件目は地域創造学部公共政策学科「地域振興論」に関する教員の選考手続きである。

来年の令和 2 年 4 月 1 日付けで採用するためには公募による教員採用では間に合わないと考えられるため、ついては、「長崎県公立大学法人教員選考及び昇任に関する規程」第 9 条第 2 項により、公募によらない教員採用の手続きに入りたいと考えている。

【報告事項 3. 令和 2 年度一般入試志願状況について】

資料 6 に基づき報告された。

令和 2 年 2 月 3 日（月）16 時時点、大学全体としては志願倍率 3.4 倍となり、昨年度より 0.4 ポイント増。前期日程は 1.7 倍となり、昨年度より 0.2 ポイント増、後期日程は 8.9 倍で昨年度より 0.7 ポイント増である。

【報告事項 4. 令和元年度卒業予定者内定取得状況について】

資料 7 に基づき報告された。

令和 2 年 1 月末時点での内定状況は、大学全体としては 95.5%で昨年度より 2.2 ポイント増である。未内定者も 29 名いるため、今後も電話やメール等で個別に対応し支援を行っていききたい。

【報告事項 5. 内部質保証研修会について】

資料 8 に基づき報告された。

令和 2 年度に認証評価を受審するにあたり、全教職員が公立大学の置かれている環境を理解し、認証評価と法人評価の関係性や必要性、内部質保証を行うためには何が必要かを考える契機とするため、公立大学協会の事務局長 中田氏を招き、講演会を行う。

【その他】

資料 9 に基づき学長より説明があった。

以上